

## 一般競争入札説明書

沖縄県立芸術大学キャンパス間シャトルバス運行業務委託の一般競争入札については、関係法令及び公立大学法人沖縄県立芸術大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約方法 一般競争入札とする
- (2) 件 名 沖縄県立芸術大学キャンパス間シャトルバス運行業務委託
- (3) 契約期間 令和4年4月5日から令和5年2月3日
- (4) 委託場所 沖縄県立芸術大学
- (5) 業務委託内容 仕様書及び契約書
- (6) 留意事項
  - ① 次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。
  - ② 本入札における契約は理事長が予算を決定しなかった場合は、契約しない。
  - ③ 翌年度以降において当該契約に係る予算について減額または削除があった場合、当該契約を解除できるものとする。

### 2 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年4月1日（金）14時
- (2) 場 所 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4  
沖縄県立芸術大学 管理棟2階 会議室

### 3 入札参加資格要件

次ぎに掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) シャトルバスの運行業務を誠実に履行できること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 沖縄県暴力団排除条例第2条（平成23年条例第35号）第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (5) 入札参加資格申込日から当該入札の開催日までの間において沖縄県の指名停止措置を受けていない者であること

#### 4 入札参加資格の確認等

本件に係る入札に参加を希望する者は、入札参加資格等を確認するために、次の書類を期限までに提出することとする。

##### (1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙「様式1」）
- イ 誓約書（別添「様式2」）
- ウ その他契約担当者が必要とする書類

##### (2) 提出期限

令和4年3月30日（水） 16時 必着（直接持参又は郵便（簡易書留に限る）

##### (3) 提出場所

〒901-0411 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4  
沖縄県立芸術大学 管理棟1階 事務局

##### (4) 審査結果の通知

入札参加資格審査の結果はFAXにて通知する。

#### 5 入札保証金

入札に参加しようとする者は、契約事務取扱規程第5条第1項の規程により、入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号の一に該当すると認められる場合は入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 入札参加者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- (2) 入札参加者が過去2年間に、国、地方公共団体その他公共的団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

#### 6 入札

- (1) 入札者は上記4（1）に定める書類を提出した上で、入札書を提出しなければならない。ただし、郵送等による提出は認めない。
- (2) 入札書は2（3）の開札場所に、直接持参して提出すること。
- (3) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。
- (4) 入札書は別添仕様書に基づき見積もるものとする。
- (5) 開札に立ち会う者は、入札参加資格があることが確認された者またはその代理人とする。

- (6) 入札者は、入札書を提出した後は開札の前後を問わず当該入札書の書換え、引換え、または取消をすることはできない。
- (7) 入札金額は、算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。

## 7 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格が無い者
- (2) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (3) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (4) 入札書表記金額、氏名、印影または重要な文字が誤脱しまたは不明瞭な入札
- (5) 入札条件に違反した入札
- (6) 談合その他不正に行為があった入札
- (7) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札
- (8) 入札参加資格確認申請書において虚偽の申請を行った者のした入札

## 8 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額に100分の110に相当する金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、この金額を落札額とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。この時、当該入札者でくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わりにくじを引くものとする。

## 9 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。

再度の入札に伏しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の基づき、随意契約ができるものとする。

## 10 契約保証金

### (1) 契約保証金の額

落札者は契約事務取扱規程第26条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金またはこれに代わる担保を納付または提供すること。

## (2) 契約保証金の免除

契約事務取扱規程第 28 条第 1 項の規定に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

ア 契約の相手方が保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 法人及び沖縄県における競争参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去 2 年間に、国、地方公共団体その他公共的団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### 1.1 契約締結の期限

落札者は、落札決定の日から起算して 7 日以内に契約を結ばなければならない。

### 1.2 その他

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 入札関係書類の配布は実施しないため、沖縄県立芸術大学ホームページ内「新着情報」に掲載されている資料をダウンロードすること。
- (3) 入札説明書及び仕様書に対する質問は書面により行うこととする。

ア 提出期間

令和 4 年 3 月 23 日（水） ～ 令和 4 年 3 月 29 日（火）までとする。

イ 提出先

沖縄県立芸術大学（F A X : 098-882-5033） 担当 具志堅

ウ 提出方法

F A X で行うこと。

### 1.3 入札事務に関する問い合わせ先

〒901-0411 沖縄県那覇市首里当蔵町 1-4

沖縄県立芸術大学 教務学生課

T E L : 098-882-5080 F A X : 098-882-5033

（午前 9 時から午後 4 時まで 土日・祝祭日を除く）

安里（課長） 、 具志堅（事務担当）